

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：鳥取県
農業委員会名：倉吉市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2,630	1,230				3,860
経営耕地面積	2,051	612	501	111		2,663
遊休農地面積	22	31	31			53
農地台帳面積	2,695	1,436	1,387	49		4,131

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,575
自給的農家数	973
販売農家数	1,602
主業農家数	255
準主業農家数	354
副業的農家数	993

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,225
女性	1,046
40代以下	123

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	147
基本構想水準到達者	19
認定新規就農者	13
農業参入法人	
集落営農経営	16
特定農業団体	
集落営農組織	16

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	5

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 880ha	1, 288ha	33.20%
課 題	集落営農組織の法人化、規模拡大農家の設備の充実で農地の集積・流動化は進んでいるが、農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散化等から、農地の確保・有効利用・効率化が十分に図られているとはいがたい。農地の面的集積を促進する上で、農地利用集積円滑化団体が十分な調整機能を発揮し利用調整を図る必要がある。特に担い手が少ない地域にあっては早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1, 295ha	1, 231ha	—	95.06%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・年間を通じて、農業委員会を中心とした農地の利用集積に係る情報収集と規模拡大を図ろうとする意欲的な農業者へ対するあっせん活動の強化。 ・農業委員による農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(遊休農地意向確認調査の結果を基に農地貸借が可能な農地を確定) ・農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を適切に結びつけて利用権設定等を推進する。 ・農地の面的集積を促進するため、農地利用集積円滑化団体との調整を図る。
活動実績	農地中間管理事業の活用により、担い手への集積が進んだ。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業の活用により、目標値に近い実績であり、目標値は妥当であった。
活動に対する評価	担い手の経営規模が限界に近づいているので、効率的な土地利用の調整が必要となっている。また、農地中間管理機構を活用し、規模拡大を図ろうとする担い手の育成が必要である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	6 経営体	2 経営体	4 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2. 6ha	1. 5ha	2. 0ha
課題	法人等については集落リーダーの不在、合意形成、事務手続き等の難しさがあり、組織化が進まないのが現状である。このため、法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や戸別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5 経営体	3経営体	60%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1. 0ha	0. 5ha	50%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手育成の取組方策について関係機関と調整を行い、農業委員等から意欲のある農業者の情報収集・掘り起しに努め、農林課と連携し認定の推進活動を実施する。 3月発行の農業委員会だよりで、農業経営の魅力を発信し、新規参入者の掘り起しをする。
活動実績	関係機関と調整を行い、農業委員等から意欲のある農業者の情報収集・掘り起しに努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	法人等の参入を推進し、目標を設定。目標値は妥当であった。
活動に対する評価	取り組みは計画どおり実施。今後も継続的に実施する必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3, 930ha	50. 3ha	1.28%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要である。遊休農地は条件不立地の場所に多く、高齢化、担い手不足等から年々増加の傾向にあり、解消しても耕作者が見つからないのが現状である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	1. 6ha	32.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	30人	7月～8月	9月～11月
	調査方法	① 市全域を調査区域とし、目視による遊休農地の実態把握 ② 違反転用農地の早期発見 ③ 調査区域を8地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査 ④ 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査(担当地区農業委員で判断) ⑤ 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		36人	7月～8月	7月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 12月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 441 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 52.5 ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成出来なかったが、遊休農地の所有者等への指導が確実に行えており、徐々にではあるが解消されてきている。目標としてのハードルが高かった。
活動に対する評価	遊休農地の所有者等への指導は確実に進展しつつあるが、日常活動として定期的な指導・活動が必要であり、農地の出し手と受け手のマッチング活動を強化すること、農地中間管理事業の活用を周知する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3, 880ha	0. 4ha
課 題	遊休農地の増加に伴い残土等資材置場になるケースが多く、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 特に、山間部にあっては、地元農業者の目も行き届かないところが多く、違反転用の発見が遅れがちになるため、担当地区委員の日々の監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0. 4ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ○違反転用の発生防止と早期発見に向けた取組 違反転用防止についての啓発活動 (広報誌等で住民に対し違反転用が犯罪であることを周知。) 農地パトロールの一斉実施と担当地区農業委員による日々の点検活動。 ○違反転用の是正指導 違反転用対策委員会の開催 (違反転用者に対して事案調査を行い、原状回復等の是正指導の徹底。)
活動実績	7月30日の全市一斉農地パトロール出発式は、報道機関等へ情報提供し、新聞等により、荒廃農地の発生防止と違反転用防止の啓発を行った。
活動に対する評価	違反転用防止の啓発活動を行った。また、日々の農業委員等の活動の成果として令和元年度に違反転用事案は無かった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 45件、うち許可 45件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書の受付時における書類確認、さらには必要に応じて申請者に対する聞き取りの実施及び事務局職員で現地調査を実施している。					
	是正措置	特になし					
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、事務局による関係法令・審査基準に基づく説明の後、全体で議案審議。					
	是正措置	特になし					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		45件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	特になし					
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページで公表。					
	是正措置	特になし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 4週間	処理期間(平均)	25日		
	是正措置	特になし					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 45件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の受付時における書類確認さらには必要に応じて申請者に対する聞き取りの実施及び事務局職員で事前に現地調査を実施している。総会当日は事務局2名・当番委員4名で現地確認調査を実施。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、事務局による関係法令・審査基準に基づき転用事業内容、立地条件等説明の後、総合的に判断し全体で議案審議。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページで公表。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	852件 公表時期 令和2年1月
		情報の提供方法:市報、農業委員会だより、ホームページに掲載	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	1,051件 取りまとめ時期 令和元年5月
		情報の提供方法:議事録の公表	
	是正措置	ホームページに掲載	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4, 131ha
		データ更新:毎月の住民基本台帳との照合及び毎年の固定資産台帳との突合並びに利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等その他補足調査を実施し、毎月更新している。	
		公表:農地情報公開システムで公表	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 特になし
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉 特になし
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	特になし
----------------	------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--